

熊本市東区民文化スポーツ交流事業に係る東区長賞等の授与に関する事務取扱要項

制定 平成 28 年 3 月 30 日東区長決裁

改正 令和 4 年 3 月 15 日東区長決裁

(趣旨)

第 1 条 この要項は、東区内の団体が行う公益的な文化スポーツ行事に対する東区長賞又は東区賞（以下、「東区長賞等」という。）の授与に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要項において「団体」とは、次のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 校区自治協議会等の地域団体
- (2) 前号に定めるもののほか、次のいずれにも該当する団体
 - ア 主催者の存在が明確であること
 - イ 規約、会則等の定めがあり団体の意思が明確であること
 - ウ 事業遂行能力が充分あること
- (3) その他区長が認める団体

2 この要項において「公益的な文化スポーツ行事」とは、文化の振興に資する行事又はスポーツ大会であって、区民の健康増進と地域間交流の促進に寄与するものをいう。

(東区長賞等の授与)

第 3 条 区長は、団体が行う公益的な文化スポーツ行事に対し、この要項に定めるところにより、予算の範囲内において東区長賞等を授与することができる。

(東区長賞等の授与の基準等)

第 4 条 区長は、団体が行う公益的な文化スポーツ行事のうち、次のいずれにも該当する場合は、東区長賞等を授与することができる。

- (1) 東区が後援又は共催する行事。ただし、区長が認める場合はこの限りではない。
- (2) 東区民を対象とした行事。ただし、区長が認める場合はこの限りではない。
- (3) 政治的又は宗教的な趣旨、目的を有していないと認められる行事

2 団体が専らその構成員の親睦のために行う行事、団体の構成員のみを対象とする行事及び専ら営利を目的とする行事については、前項の規定は適用しない。

3 東区長賞等は、原則として賞状及び賞品を授与するものとする。

4 前項の賞状及び賞品の授与は、各 1 点を限度とする。ただし、行事の規模において区長が別に認めるものについては、その内容に応じ、その都度定める。

(東区長賞等の授与の条件)

第 5 条 区長は、東区長賞等を授与するときは、必要な条件を付することができる。

(申請等)

第 6 条 東区長賞等の授与を受けようとする団体の代表者（以下「申請者」という。）は、熊本市東区長賞等授与に関する申請書（第 1 号様式）（以下「申請書」という。）に区長が必要と認めるものを添付し、区長に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、行事を開催する日の 2 月前までに提出しなければならない。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(決定)

第 7 条 区長は、前条の規定により申請があった場合において、第 4 条の規定に該当するときは、熊本市東区長賞等授与決定通知書（第 2 号様式）を申請者に送付するものとする。

(決定の取り消し)

第8条 区長は、前条の規定により決定をした場合において、申請者が次に掲げる事由のいずれかに該当することが判明したときは、当該決定を取り消すことができる。

(1) 虚偽の申請をした場合

(2) 正当な理由がなく、申請内容と異なる行事を実施した場合

(3) 法令又は第5条の規定により決定に付した条件に違反した場合

(雑則)

第9条 この要項の規定は、本市が主催する行事には適用しない。

2 この要項に定めのない事項及びこの要項の実施に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附 則 (平成28年3月30日決裁)

この要項は、平成28年4月1日から施行し、同日以後の申請に係るものから適用する。

附 則 (令和4年3月15日決裁)

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

(第1号様式)

年 月 日

熊本市東区長賞等授与に関する申請書

熊本市東区長 様

住 所
申請者 団 体 名
代表者氏名

次のとおり下記の添付書類を添えて申請しますので、熊本市東区長賞等の授与をお願いします。

行 事 名	
行 事 内 容	
主 催 者 名 称	
開 催 期 日	
開 催 場 所	
主 な 参 加 者	
そ の 他	

添付資料（次のいずれか）

- 1 大会内容のわかるもの（チラシ、パンフレット等の印刷物など）
- 2 大会の概要、実施要綱等

(第2号様式)

年 月 日

熊本市東区長賞等授与決定通知書

団 体 名
代表者氏名 様

熊本市東区長

次のとおり、熊本市東区長賞等の授与を決定しましたので通知します。

行 事 名	
授与する賞	
主催者名称	
開催期日	
開催場所	
主な参加者	
そ の 他	
条 件	

備考

- 1 条件が付されている場合は、当該条件を開催期日までに満たす必要があります。
- 2 上記の条件を満たさない場合は、東区長賞等の決定を取り消すことになります。
- 3 行事の変更をするときには、直ちに届け出てください。
- 4 行事の運営に当たっては、公衆衛生・公害防止等に十分な措置を取ってください。

記載例

令和4年 月 日

熊本市東区長賞等授与に関する申請書

熊本市東区長 様

住 所 熊本市東区東本町16番30号
申請者 団体名 ○○校区自治協議会
代表者氏名 東 太郎

次のとおり下記の添付書類を添えて申請しますので、熊本市東区長賞等の授与をお願いします。

行事名	○○大会
行事内容	○○校区の○○大会
主催者名称	○○校区自治協議会
開催期日	令和4年 月 日
開催場所	○○小学校グラウンド
主な参加者	○○校区住民
その他	○○大会優勝者に区長賞（賞状・商品）を授与

添付資料（次のいずれか）

- 大会内容のわかるもの（チラシ、パンフレット等の印刷物など）
- 大会の概要、実施要綱等